

当 医 院 から の ご 案 内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199

連携の方法等： 電話、FAX、ICT（堺市病院連携システム）

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199

☐ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199

☐ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199

☐ 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199

☐ 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 堺市立総合医療センター

電 話 番 号： 072-272-1199